

# コミュニティデザイン Journal vol. 40

2021年7月15日



研究所  
KOBE北・コミュニティデザインLab.

社会福祉法人陽気会

## 巻頭言 一届かない声

全国の書店員が選んだ「いちばん！ 売りたい本」の2021年の大賞に町田そのこ著『52 ヘルツのクジラたち』（中央公論新社、2020）が選ばれました。いま、書店に行くといちばん目立つコーナーに平積みされています。

クジラやイルカは、海のなかでも会話をしているそうです。クジラが仲間呼びかける声の周波数は、だいたい15～25ヘルツ程度で、シロナガスクジラの場合だと10～39ヘルツとのことなのですが、52ヘルツというとても高い周波数で鳴くクジラの声が検出されています。しかし、このクジラはまだ発見されていなくて、ただ鳴き声だけが検出されているのです。そこで本文より…。「52ヘルツのクジラ。世界で一番孤独だと言われているクジラ。その声は広大な海で確かに響いているのに、受け止める仲間はどこにもいない。…本当はたくさんの仲間がいるのに、何も届かない。何も届けられない。それはどれだけ、孤独だろう」。

書店でこの本が目にとまったとき、クジラの話にはあまり興味はないし…って思ったのですが、手にとってパラパラ見てみると、クジラの話ではなさそうですし、本の帯には「自分の人生を家族に搾取されてきた女性・貴瑚と、母に虐待され『ムシ』と呼ばれていた少年。孤独ゆえに愛を欲し、裏切られてきた彼らが出会い、新たな魂の物語が生まれる一。」と紹介されています。

離婚、再婚、養父、寝たきり、介護、筋委縮性側索硬化症（ALS）、在宅サービス、誤嚥性肺炎、人工呼吸器、認知症、虐待、里親制度、未成年後見人…。

読み始めてみると、今日の福祉に関する生活課題のオンパレードです。介護に関していえば、家族の介護のために就職できない状況があり、介護を理由に仕事を辞めざるをえなくなる「介護離職」（年間約10万人といわれており、その解消が重要な政策課題として掲げられています）や中高生がきょうだいなど家族で介護が必要な人のケアを担う「ヤングケアラー問題」（今年4月に公表された厚生労働・文部科学両省によるヤングケアラーに関する初の実態調査結果では、中学2年生の5.7%—約17人に1人—、高校2年生の4.1%—約24人に1人—がヤングケアラーであるとされています）などにも関連するような状況が描写されています。

とはいっても、この話はそうした社会的な課題に切り込んだ社会派小説というよりは、孤独をモチーフ（主題）とした実存的な問題に迫る小説だといえます。



昨年からの新型コロナウイルスの収束の目途が立たないなかで、非常事態宣言が繰り返し発出され、飲食や旅行など外出を控える自粛生活が続く状況のもと、倒産や経営破綻する企業や商店が続出し、職を失う人が増大し、経済的に困窮するだけではなく、家庭内では虐待やDVが増えています。また、2020年の出生数は約84万人で予測を上回るスピードで過去最低を更新しています。2019年の出生数が、1899（明治32）年の統計開始以来はじめて政府予想より2年早く90万人を下回り、過去最少の86万4000人となったのですが、2021年は80万人を下回るのではないかとわれています。

きっといま、この瞬間にも、多くの人が、だれにも届くことのない悲痛な声を、助けを求める声を発しているのだと思います。そんな「52ヘルツの声」を聴いてくれる人がいてくれたら、どれほど救われることでしょうか。

キリスト教の『聖書』の「マタイの福音書」には「人はパンのみにて生きるものにあらず」とあります。もちろん金銭や仕事は生活の基盤なので大切ですし、物質的な条件を整えることが重要ですが、人が生きていく上では精神的に満たされることが大切です。しかし、精神的に満足することは実際のところはむずかしいようで、人の悩みの大半は人間関係の悩みであり、それは孤独の問題に集約されるのかもしれませんが。だから閉じられている関係を社会・他者へと開く・拓くことが大切になります。それは他者との“つながり”をつくることでもあり、“私たち”といえるような関係を形成することだともいえます。

再び本文より…「わたしはまた、運命の出会いをした。一度目は声を聴いてもらい、二度目は声を聴くのだ…」。「届かない声」が受け止められたり、受け止めてもらえるような関係を築いていきたいですね。 KCD ラボ代表 松端克文

## シリーズ 情勢分析と運営・実践の処方箋

### 今月のテーマ：「孤独・孤立」担当大臣の設置

#### ◆「孤独・孤立」担当大臣の新設

本年2月、新型コロナウイルスの影響によって児童虐待や孤立死、自殺者の増大が懸念されることから孤独や孤立の問題に取り組むための担当大臣が新設され、坂本哲志一億総活躍担当・少子化担当大臣が任命されており、内閣府に「孤独・孤立対策担当室」が設置されている。

こうしたいわゆる「孤独担当大臣」は、2018年に創設されているイギリスに次いで日本が2か国目なので、孤独・孤立は新しい社会的課題であるともいえる。イギリス政府は、孤独を「人付き合いの不足という主観的な負の感情」「社会的関係の質と量が、現実と理想で乖離している」と定義し、孤独や孤立を自己責任とせず、政府として解決に向けて取り組むべき課題との認識を示している。

日本が孤独・孤立担当大臣を設置するにあたって行った先行調査では、孤立の指標として「会話の頻度」「相談できる人の存在」「自身を頼る人の存在」「社会活動への参加状況」の4つが挙げられている。政府は全世代を対象に全国調査を実施し、今年度末までに結果を公表する予定で、「経済財政運営指針（骨太の方針）2020」が示されるまでに調査の概要を固める予定となっている。

しかし、「孤独感」をどのように測るのかということについては、客観的な状況に加えて（「孤立」については客観的にある程度把握できる）、本人がどのようにその状況を認識しているかという主観にも左右されるため課題が多い。たとえば高齢者で一人暮らしで、家族や地域とほとんど接触がなければ「社会的孤立」の状態にあるといえるが、友だちがいても寂しいという若者や虐待されて辛い状況に置かれている子どもなどは、そうした「社会的孤立」という概念でカバーできるわけではない。

欧米の調査の質問例では、間接的な質問としては「人との付き合いがないと感じることがどれくらいありますか」「取り残されていると感じることがどれくらいありますか」「ほかの人たちから孤立していると感じることがどれくらいありますか」といったものがあり、直接的な質問としては「どのくらいの頻度で孤独を感じますか」といったものがある。

#### ◆重層的支援体制整備事業

2016年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において掲げられたことで、「地域共生社会の実現」が今日では重要な政策課題となっている。この地域共生社会の実現のための取り組みとして、2017年に社会福祉法が改正され、市町村には包括的支援体制の構築が求められるようになった。さらに2020年の社会福祉法の改正では、包括的支援体制づくりをより推進していくために、重層的支援体制整備事業が創設されている。

この事業が創設された背景として、地域住民が抱える課題が複雑化・複合化しており、子ども・障害・高齢・生活困窮といった分野別・属性別の「タテ割」の法制度では、孤独や孤立も含め、「8050問題」や子育てと介護が重なる「ダブルケア」、子どもが家族の介護などを担う「ヤングケアラー」問

題など、今日の複雑で複合化した生活課題や制度の狭間のニーズへの対応が困難になっている現状があげられる。

そこで新たに制度化された重層的支援体制整備事業では、市町村における相談支援機関が、つながり続ける支援体制を構築することを共通のコンセプトにして、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施することとされている。そして属性を問わず広く地域住民を対象とし、この事業を実施する市町村に対して分野ごとに出されていた補助金を一括して交付することで、市町村において属性や分野を超え「包括的」に相談にのり、柔軟に支援することが制度上可能となった。

しかし、この事業を2021年度より実施している自治体は22都道府県の42市区町村であり、来年度以降に実施を計画している自治体も2020年度末時点で243自治体に留まっている。実際のところ、行政組織は高齢福祉・介護保険、障害者福祉、児童福祉、生活保護、生活困窮、医療保険、年金、学校教育など部署が分かれているために、総合相談・ワンストップ体制を柱とした包括的な相談支援体制をつくることには、意思統一もさることながら、実務レベルでの大きな課題があるためだといえる。

#### ◆社会的孤立の解消に向けて

日本の社会は、いわゆる「ため」とか「あそび」のない極めて単調な構造だといえる。たとえば子どもの場合、塾や習い事があったとしても、多くの子どもにとっては家庭と学校以外に居場所となるような場所がない。同様のことは働いている大人にもいえることで、家庭と職場以外の安定した居場所がある人は少ない。また、就職の際には「新卒」が重視されるために、学校を卒業した後、すぐに就職しなければ、「空白の期間」が長ければ長いほど就職には不利になる。

こうした構造が維持されたままなので、既定のルートから外れた場合には、なかなか「やり直し」がきかない。たとえば不登校になった際に、学校以外のフリースクールなどがあればそこでのやり直しができるが、そうした機会が制約されていると不登校の期間が長引きやすくなる。そうした場合、中学校の年齢を終え、高校に進学しても中退したり、仕事に就いていなければ「ひきこもり」とされる。就職した場合でも、その職場でうまくいかなければ転職することになり、多くの場合、最初の就職より悪い条件になりがちで、転職を繰り返して、非正規雇用でなんとか踏ん張ったり、ひきこもり状態に陥ったりする。そのときの親子の年齢によって「8050」とか「7040」、あるいは「9060」などと称されることになる。

確かにこうした問題は複雑に見えるが、その根底には経済的困窮と社会的孤立がある。つまり経済的なゆとりがなくなり、親族も含めた人間関係が途切れ、孤立していくのである。したがって、その支援策としては、教育や就労の機会を保障すると同時に、社会のなかに居場所をつくり、その人の存在が肯定されるような関係をつくっていくことである。実態把握も重要だが、そうした人の存在に気づいた際に、気づいた人が支援に向けての行動に移せるか否かが重要となる。孤立の解消は自己責任ではないのだから。KCDラボ代表 松端克文

（武庫川女子大学文学部心理・社会福祉学科教授）

\* 毎号ホットなテーマを取り上げ、ヒントを提供します。

## 内部研修①

### ～新任職員フォローアップ研修～

6月7日に新任職員のフォローアップ研修として、「セキュリティ」「メンタルヘルス」「グループワークによる振り返り」の3つの研修を実施しました。受講者は7名で、講師は河津事務長、松端克文教授、高畑室長です。

「セキュリティ研修」では、法人内のシステムとそこにかかわる際の意識の重要性について説明を受けました。自分自身の無意識な行動で、利用者さんや法人の情報が流出してしまう恐れがあることなど、事例を交えた話を伺いました。



続いて、アイデンティティの視点から考えた「メンタルヘルス研修」です。講義では、社会人として働き始めて3か月目に入った新任職員にとって少しずつ“ひっかかり”のようなものが始まり、なにかしんどく感じ始めた人もいるのではないかと…ということから、自分と向き合うことや仲間と語り合うことの大切さについて話を伺いました。メンタルケアのポイントは、①自分自身の状況把握 ②置かれている環境の分析 ③周囲への相談 ④仲間づくりとのことでした。客観的な見方が重要であるとは思いますが、正直なところむずかしさも感じます。個人ワークでは、エゴグラムチェックを行い、自己分析を行いました。自分自身の考え方の傾向を知ること、で、“ひっかかり”を回避する手がかりとなるかもしれません。



最後に「グループワークによる振り返り」を行いました。ここでは、4～5名ずつのグループに分かれて、入社してからの振り返りを行い、ほかの職員から助言等をもらうことで、今後へ向けての自分の課題を見つけました。司会や発表、記録とタイムキーパーなどの役割を決め、自己紹介後に自分自



身の目標や自己評価などについて話し、全員の振り返りが終わったところでそれぞれのグループから、課題と助言について発表、となりました。

どちらのグループとも、それぞれに個性が出ている振り返りがなされていて、活発な話し合いが行われていました。「一人ひとりに配慮した支援」や「利用者・児の安全で清潔な生活へ向けて」という課題に対し、自分の考えや助言から得たヒントをもとに、あらたに業務に取り組むことになります。講師からは、「同期職員がお互いにインフォーマルなところで話ができる関係性が構築できればよい」というコメントがありました。

いつもは違う事業所で働いていて、わずかな時間でも話することがない職員にとって、今回話ができただけはよい機会となったのではないのでしょうか。単なる情報交換だけではなく、他所属の同期職員からの助言は刺激になったり、気づきを得たりして、いろいろな意味で力になったと思われま



今回が第1回目となったフォローアップ研修ですが、改めて自分を振り返る、ということの大切さを実感しました。日常業務に流されて、なにかザワザワしていても立ち止まらない状況になってしまっていることがあるかもしれません。周囲が見えなくなって、孤独感を抱えてしまうことがあるかもしれません。でも同期の職員がいるというだけで、力をもらえることがあります。また助言のなかで何度も出ていた「先輩」も、もちろん力をくれる存在です。次回は10月に行う予定です。それまでそれぞれの事業所で課題に取り組み、より中身の濃い振り返りができますように。（編集委員会）

## 内部研修② ～市民救命士講習～

6月25日と27日に、法人内にて市民救命士講習がありました。神戸市消防局市民防災総合センターの市民研修係から、4名の方々に講師として来ていただき、25日は“普通救命コース1”を23名の職員が受講し、27日は“小児コース”を16名の職員が受講しました。



最初に DVD で応急手当の重要性などを確認後、4つの班に分かれて、心肺蘇生と AED による救命処置の実習を行いました。救命処置の手順は、①安全の確認 ②反応の確認 ③助けを呼ぶ(119 番通報、AED の準備) ④呼吸の確認 ⑤胸骨圧迫 ⑥人工呼吸 (1)気道確保 (2)人工呼吸 AED 到着後使用という流れです。



両コースとも、心肺蘇生訓練用人形を使って、胸骨圧迫 30 回と人工呼吸 2 回 (今回はなし)、AED 装着の訓練を繰り返して行いました。今回から初めて受けることになった“小児コース”は、ジュニアとベビーの人形を使用している実習です。成人とジュニアは両手での胸骨圧迫ですが、ベビーは指 2 本による胸骨圧迫となります。

受講した職員の方々に感想を伺いました。「教科書で学んだのみで、実技は初めて受けました。なかなか思ったようにできませんでしたが、もっと練習を重ねてできるようになりたいと思います」。「久しぶりの受講で忘れてしまっていたことも多く…。定期的に取り組む必要があると感じました。助けを呼ぶなど、声を出せるかどうか不安ですね。所属する事業所には AED が設置してあり、職員も場所を把握しているのですが、法人内のどこに AED があるのか、ということ把握しておかないといけないと思いました」。「救命の講習は、運転免許の取得時以来でした。ベビーの人形で心臓マッサージを行うのは初めてで、今回訓練を受けることができ非常に良かったと思います。ですが、その場になってみると、実際にできるかどうか…。正直なところ勇気が出せるか少し不安に感じました」。

コロナ禍であるためマウスピースをつけての人工呼吸は実際には行うことができませんでしたが、胸骨圧迫と AED 装着という訓練は繰り返し行うことができました。また応援に来た人と共同で救命処置を行うパターンなどもあり、班ごとに実習内容の伝え方に違いはありましたが、「落ち着いて」「大きな声で確認し」「みんなで助ける」という意識をもって行動することが救命につながることを学びました。

休憩時間に成人型人形で胸骨圧迫を体験しましたが、久しぶりで全く感覚がつかめず、残念ながらきちんと圧迫することはできませんでした。受講者は何度も繰り返して取り組むうちに徐々に大きな声が出るようになり、胸骨圧迫のペースも押し方も講師に褒められるまでに上達していました。今後も定期的に訓練ができるよう、機材の購入なども含めて受講環境を整えていきたいと思います。 (編集委員会)

応援しています!!

## 神戸三田ブレイバース



神戸三田ブレイバースは兵庫県三田市に拠点を置くさわかみ関西独立リーグに所属する球団で、2021年シーズンより「兵庫ブルーサンダーズ」から球団名を変更し「神戸三田ブレイバース」となった、地域密着型の球団です。ホームの球場は三田市の城山公園にあるアメニスキップスタジアムです。



今年の1月末頃に球団代表の川崎氏が当法人に来られ、球団の活動状況や試合のご案内などの話を伺いました。そこから選手の方の当法人でのアルバイトの話が出て、4月から1名と6月からもう1名の方に、障害児入所施設おかば学園（以下、おかば学園）で働いていただくことになりました。今号ではその選手二人を紹介します。

まず1人目は<sup>こんのたいすけ</sup>紺野大介選手です。紺野選手は現在24歳、今年からブレイバースに入られました。ポジションはピッチャーで、週1回の休みを除いて毎日朝から昼過ぎまでチーム練習に参加し、おかば学園には試合のないときの週3～4日で16時～20時の勤務に入られています。



野球は小学2年の終わりごろから始めました。中学はクラブチームで軟式に、高校は推薦で高知県の学校に行きました。目指すのはプロですが、今年がんばって10月のドラフトで指名がなければ、選手としてではなく指導者として野球にかかわりたいと考えています。“動作解析”というのがあるって、“肘が痛い”とか“球が速くならない”といったことに対してその原因を動作から見つけて課題解決していくという方法があるんですが、それで選手をサポートする仕事をしたいと考えています。独立リーグでやる以上はルールを決めて取り組んだ方がもっとできると思っています。

プロ野球選手としての活躍だけが照準ではなく、育成やサポートを視野に入れた人生設計をされている紺野選手。第一印象のさわやかさや話し方から受ける熱意とは別に、冷静で堅実な様子が窺えました。おかば学園での子どもたちのかかわりは大変なところもあるようですが、日々がんばっておられるそうです。

続いて2人目は、<sup>なかがわゆうひ</sup>中川優陽選手です。現在、芦屋大学在学中の18歳。紺野選手と同じく今年からブレイバースに入られたピッチャーで、練習後試合のない日におかば学園の勤務に入られています。コロナ禍で学校での授業はレポート中心になっているとのことですが、対面での授業が再開できれば、寮から通学することになるそうです。



野球は、小学4年の冬からクラブで始めました。大学で野球をすることも考えたんですが、いろいろなトレーニング方法を実践している独立リーグの神戸三田ブレイバースに入った方が、より学ぶことが多いと考えて入ることに決めました。現在、学校では教職課程で教員になるための勉強をしています。将来はプロ野球選手ではなく、中学校の教員になって、子どもたちに指導者として野球を教えたいと考えています。これから4年間、学校とブレイバースでいろいろなことを学んで、教員の道を目指して頑張りたいと思います。

今年から大学生となられ、学業でも野球でも向上心あふれる中川選手。若さと180cmの高身長という外見から受ける印象はさわやかそのものですが、それ以上に夢に対する強い思いが感じられました。おかば学園では、年齢も近いことから子どもたちと楽しく過ごされているそうです。

安田園長からは、「二人とも、一緒に体を動かして遊んだり野球の話をしたりなど、利用者さんに寄り添った支援をされています。とても頼もしいです」と伺いました。

最後に両選手からメッセージです。

『ドラフト目指して毎日がんばっています。野球に興味のある方もない方もぜひ一度、球場に足を運んで試合を見に来てください！（紺野選手）』

『いまはまだ、チームに貢献することができていませんが、4年間のなかで学び、チームに貢献できる選手になりたいです。応援よろしくお願いします！（中川選手）』

両選手ともそれぞれの夢に向かって、ぜひがんばっていただきたいです。

（編集委員会）

## ちょっといいですか？大西ですけど…

－ ちょっと変わった「公益活動」のはなし－

### ◆怒涛の6月が終了

5月から6月は、多くの社会福祉法人（の本部）にとって、1年でもっとも多忙な時期です。特に、本年度は、評議員と理事、監事、会計監査人の改選が重なりました。4年に1度の通称ダブル改選、それも初の経験でした。事業報告書、決算報告書を作成し、会計監査、監事監査、理事会1、評議員会、理事会2、評議員選解委員会という一連の会議を実施した上で、資産登記、法人登記を完了させます。この間、評議員や理事、監事の皆さまから、履歴書、確認書、同意書、就任承諾書等を徴取し、各会議では、案内状、議案書、議事録を作成しますので、気がつけば書類の山…。これらは、平成29年4月施行された「改正社会福祉法」に定められた内容であり、社会福祉法人である以上、やらなくてはならない手続きです。法人の事務局や、本部、管理職の皆さまには、ちょっと一息ついておられるところかと思えます。

ということで、今回は、この社会福祉法の定めに従って運営されている社会福祉法人について考えてみたいと思います。

### ◆公益的な活動とは

改正社会福祉法は、先に書いた複雑な手続きとともに、社会福祉法人に「地域における公益的な活動」を義務付けました。本来、社会福祉法人は、営利を目的とした活動をしな、社会貢献事業を実施することなどの条件付きの団体です。それと引き換えに、非課税という税制上の優遇措置が付与されています。その条件に従って、高齢、障害、保育等の分野ごとに、これも法に定められた基準に従って、施設や事業所を経営・運営しています。そして、そこには支援を必要とする利用者が存在し、その利用者に適切に支援を実施することで、報酬や給付費、措置費等の収入を得ています。

しかし、この法が求める公益的な活動とは、この「自分のところの利用者」以外の方々に「無料又は低額な料金」でなんらかの支援を実施することを求めています。法人が行うボランティア活動のようなイメージだと思うのですが、この公益的な活動に対する考え方に法人間で温度差が生じているように感じます。「目の前の利用者だけで精一杯なのに」とか「収益のないことまでできる余裕がない」とか、「公益事業は余力のある法人がやればいい」とか、さまざまな声を聞きます。どの法人も、個人も本音はそうだと思いますが、人も金も余力のある法人など存在しないのではないのでしょうか？

社会福祉法人としての「使命」はなにかという視点で考えることで公益的な活動に対する指針が定まるのだと思います。(大)



## 陽気会は「福祉ゾーン」としてのコミュニティの創造を目指します

陽気会は、1958年9月1日に知的障害児施設おかば学園を開所し、62年目を迎えています。

私たちは、これからも私たちの生活の舞台としての“コミュニティ”をより暮らしていきやすくなるよう“デザイン”し、陽気会を拠点とした「福祉ゾーン」の創造を目指して、皆さまと力を合わせて実践していきます。

ラボサポーター(協力会員)募集中です  
施設・事業所サポーター 年間 10,000 円  
個人サポーター 年間 1,000 円

### 陽気会の SNS

Facebook Instagram Twitter  
フォローよろしくお願いします

編集委員会：松端 克文  
朝日 満子・河津 真美  
大西 博之・大島 由香利

〒651-1313

神戸市北区有野中町 2-5-19  
社会福祉法人陽気会  
KOBE 北・コミュニティデザイン Lab.  
Tel : 078(981)7271  
Fax : 078(981)0825  
HP : <http://youkikai.or.jp/>  
Email: [kcdlab@youkikai.or.jp](mailto:kcdlab@youkikai.or.jp)

